

## 付帯設備使用料

	施設の名称	付帯設備名	単位	使用料	付記
(1) 台東一丁目区民館	多目的ホール	音響映像装置 1	一式	1,700円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置、映像再生装置、ビデオプロジェクター
		舞台照明装置	一式	900円	ホリゾントライト、ボーダーライト、スポットライト、サスペンションライト等
		追加マイク	1本	100円	有線/ワイヤレス
		ピンスポットライト	1台	300円	
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
	ふれあい広場	展示スポットライト	1台	50円	
	共用	通信カラオケ	一式	3,000円	
		ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(2) 東上野区民館	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(3) 上野区民館	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(4) 入谷区民館	多目的ホール	音響映像装置 2	一式	700円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置、映像再生装置
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
		通信カラオケ	一式	3,000円	
	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(5) 金杉区民館	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(6) 金杉区民館下谷分館	多目的ホール	舞台音響装置	一式	500円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置
		舞台照明装置	一式	900円	ホリゾントライト、ボーダーライト、スポットライト、サスペンションライト等
		ステージスピーカー	1組	500円	
		追加マイク	1本	100円	有線/ワイヤレス
		ピンスポットライト	1台	300円	
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
		通信カラオケ	一式	3,000円	
	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(7) 谷中区民館	多目的ホール	音響映像装置 2	一式	700円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置、映像再生装置
		舞台照明装置	一式	900円	ホリゾントライト、ボーダーライト、スポットライト、サスペンションライト等
		追加マイク	1本	100円	有線/ワイヤレス

		ピンスポットライト	1台	300円	
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
	共用	通信カラオケ	一式	3,000円	
		ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(8) 浅草橋区民館	多目的ホール	音響映像装置2	一式	700円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置、映像再生装置
		舞台照明装置	一式	900円	ホリゾントライト、ボーダーライト、スポットライト、サスペンションライト等
		ステージスピーカー	1組	500円	
		追加マイク	1本	100円	有線/ワイヤレス
		ピンスポットライト	1台	300円	
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
	通信カラオケ	一式	3,000円		
	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(9) 寿区民館	多目的ホール	舞台音響装置	一式	500円	アンプ、天井スピーカー等、有線マイク、ワイヤレスマイク、音響再生装置
		舞台照明装置	一式	900円	ホリゾントライト、ボーダーライト、スポットライト、サスペンションライト等
		追加マイク	1本	100円	有線/ワイヤレス
		ピンスポットライト	1台	300円	
		ピアノ	1台	500円	アップライト式（調律代は別途とする）
	通信カラオケ	一式	3,000円		
	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(10) 雷門区民館	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(11) 馬道区民館	共用	ビデオプロジェクター	1台	1,000円	
(12) 清川区民館	共用	通信カラオケ	一式	3,000円	
		ビデオプロジェクター	1台	1,000円	

備考

- 1 使用料は、付帯設備1単位ごとの使用回数1回とし、午前・午後・夜間をそれぞれ1回とする。
- 2 娯楽室及び集会室で他の利用の妨げとなるおそれがある場合については、通信カラオケを使用することができない。
- 3 舞台音響装置・音響映像装置・舞台照明装置は、付記の内容を1単位として使用の有無は問わず貸出を行う。
- 4 付帯設備(付記含む)の利用の可否及び使用可能数については、施設により異なる。
- 5 上記表以外の付帯設備に係る使用料を徴収しない。